

千葉県病院局公告第25号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和8年度及び令和9年度において、千葉県病院局が発注する建設工事、測量及び設計等の委託、物品の買入れ等並びに役務の提供に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請時期及び申請方法等を定めたので、施行令第167条の5第2項（第167条の11第3項の規定において準用する場合を含む。）の規定により次のとおり公告します。

令和7年8月14日

千葉県病院事業管理者 山 本 恭 平

1 入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請時期及び申請方法等について

入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請時期及び申請方法等については、令和7年8月14日付け千葉県公告第649号（以下「入札参加資格公告」という。）に定められているとおりとする。この場合において、入札参加資格公告4の資格審査の申請方法については、市長への申請をもって千葉県病院事業管理者への申請があったものとし、資格審査の結果の通知及び資格者名簿の登載については、入札参加資格公告9の資格審査の結果の通知及び資格者名簿の登載がされたことをもってこれに代えるものとする。

2 この公告に関する問い合わせ先

（1）千葉県病院局の入札参加資格申請に関する問い合わせ先

千葉県病院局経営企画課総務班

電話 043-245-5749

（2）千葉市の入札参加資格申請に関する問い合わせ先

ア 工事及び測量・コンサルタント

千葉市財政局資産経営部契約課契約第一班

電話 043-245-5088

イ 物品及び委託

千葉市財政局資産経営部契約課契約第二班

電話 043-245-5089